

様式第1（第2条関係）イ



愛玩動物用飼料〔製造・輸入〕業者届

令和3年4月20日

農林水産大臣 殿
環境大臣 殿

住所 沖縄県中頭郡中城村字屋宜58番地
有限会社 協同商会

氏名 取締役社長 稲嶺 盛久



下記のとおり愛がん動物用飼料の安全性の確保に関する法律第9条第1項（第2項）の規定により届け出ます。

記

- 氏名及び住所（法人にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
名称：有限会社 協同商会
代表者：取締役社長 稲嶺 盛久
所在地：沖縄県中頭郡中城村屋宜58番地
 - 製造業者にあっては、愛玩動物用飼料を製造する事業場の名称及び所在地
名称：有限会社 協同商会
所在地：沖縄県中城村字屋宜82番地
 - 販売業務を行う事業場及び愛玩動物用飼料を保管する施設の所在地
(1) 販売事業場
名称：有限会社 イナミネ
所在地：沖縄県沖縄市大里二丁目25番22号
(2) 保管施設
名称：有限会社 イナミネ
所在地：沖縄県沖縄市大里二丁目25番22号
名称：有限会社 協同商会
所在地：沖縄県中城村字屋宜82番地
 - 製造又は輸入に係る愛玩動物用飼料が使用される愛玩動物の種類
犬及び猫
 - 愛玩動物用飼料の製造又は輸入の開始年月日
令和3年5月25日
 - 輸出用として製造又は輸入する愛玩動物用飼料については、その旨
犬及び猫用ペットフードサプリメントについて輸出を含む。
- 備考 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。